硫黄島調査特別委員会速記録

平成２６年６月１３日（金曜日）午前１１時開会

出席委員（７名）

委員長	一木重夫君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	鯰江満君
委員	杉田一男君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（１名）

議長　佐々木幸美君

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課課長補佐	大津源君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君

議事日程

日程第１　ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

日程第２　その他の訓練について

日程第３　遺骨収集帰還事業について

日程第４　その他

日程第５　閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君）　ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前１１時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君）　あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君）　次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君）　本委員会で出席要求の説明員につきましては、全員が出席との通知をいただいております。

以上でございます。

◎ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（一木重夫君）　それでは、本日の議題に入ります。

日程第１、ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　それでは、ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、経過を報告させていただきます。

まず、ＦＣＬＰ訓練でございますが、訓練実施期間、平成26年５月８日から５月20日。実施回数、約3,450回、うち夜間の訓練が1,300回。人員としましては、１日最大数として約260名でございました。訓練の日々の報告の中では、５月８日、９日は行われず、10日から実際に訓練が行われたということです。

また、５月14日に米軍がプレス向けに現地視察を実施したということをお聞きしております。

次に、硫黄島に係る連絡会議が開催されております。

実施日は平成26年３月17日父島、３月18日母島で、報告事項としては硫黄島でのＦＣＬＰ

訓練、滑走路下の遺骨収容、硫黄島における施設整備などが報告をされております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　この報告事項の硫黄島における施設整備等、「等」は何か現実的にありましたか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　当日の報告の中で、まず平成26年度アンテナ設備について、調査設計業務を行うということ。それから、硫黄島内の給水施設の整備、滑走路等の整備に伴う調査、通信局等の整備に伴う調査が報告されております。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　それともう一つ、滑走路下の遺骨収容状況はどうなっていますか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　滑走路下の報告につきましては、まず平成25年度で高性能地中探査レーダーによる探査を行いまして、具体的には滑走路上には壕が３つ見つかっておりまして、そのうちの２つは既に過去探査済みであると。また、１つについては未探査ということで今後調査等を行っていくと。

また、各施設のほうにつきましても、幾つか反応のあった場所については今後調査をしていくということで伺っております。

○委員長（一木重夫君）　そのほかございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君）　５月26日に、いわゆる厚木基地の騒音問題で飛行を差しとめる判決が出ましたね、米軍、その他の飛行機の。防衛省が控訴したので判決は確定していないんですけれども、いわゆる下級審であいう判決が出されて、今後硫黄島で行われる空母艦載機訓練がどうなるかというような思いもあるんですけれども、そこのところは何か防衛のほうから聞いておりますか。増えるとか増えないとか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　まず、前回その判決の中で対象になるのは日本の自衛隊の飛行機の夜間10時から朝６時までの飛行差しとめという判決だったと思います。さらに、その中

には米軍は含まれないということがございましたので、まず米軍の運航については、その判決の対象外。

それから、訓練そのものは、もともと極力硫黄島で実施していながら、天候等、それから回数の不足の中で、厚木であったり横田で行われることがあった、間々あるというふうに聞いておりますが、この裁判が現状影響があるというふうには考えておりません。

○委員長（一木重夫君）　そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎その他の訓練について

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第２、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　その他の訓練につきましては、前回からは特に報告事項はありませんが、予定が幾つか示されておりますので、報告したいと思います。

まず、掃海訓練の実施予定でございますが、平成26年６月20日から６月29日で行われるということで、６月17日から19日に父島入港、また６月17から18で母島に２艇、掃海艇が入港するというふうに伺っております。

また、訓練期間中６月21日に訓練の視察ということで、村からは副村長が、また支庁１名、父島母島両漁協から２名ずつ当日視察が行われることになっております。

また、エアークッション艇、ＬＣＡＣの訓練実施予定が示されておりまして、平成26年７月28日から８月２日、９月18日から９月23日、10月27日から10月31日、12月11日から12月13日の４回の実施予定が示されております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　この掃海訓練、ＬＣＡＣ、この訓練に関して村から漁業協同組合から

立ち会い視察に行くということなんですけれども、以前は議会にも要請があったんですけれども、私も立ち会いに行った覚えはありますけれども、今議会に対してはないんですか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　まず、視察があるのが掃海訓練の視察でございますが、こちらについては漁業規制をかけるということで、むしろ過去においては、村もこの視察メンバーに入っていなかったところに、村が入るようになった経緯がございます。

私が記憶している限りでは、掃海訓練のほうに議会枠というのはちょっと記憶にないんですが、ＬＣＡＣについては実施当初に村も初め視察があったかというふうに記憶しております。このＬＣＡＣの訓練視察については現状、この数年実施されていないかと思っております。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　これは、執行部と委員長にもお願いしておきますけれども、やはりこれは全て訓練を認めているということは、行政区域の訓練を認めているわけですから、執行部だけではなく、議会も百聞は一見にあらずという、現地を見ることによって、どういう訓練をやっているのか、それはやはり村民に対しても説明責任できると思うので、ぜひこれは議会も入れるべきだと私は思います。

そういう意味では、執行部と委員長、正副委員長にお願いしておきます。これからは議会も派遣してもらえるように調整をぜひしていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの杉田委員からの提案のような形で、執行部と調整をしていくという形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

また今後、執行部のほうとはご相談をさせていただければと思っております。

村長、森下君。

○村長（森下一男君）　もちろん相談は受けるということでございますが、村を通して要望するということではないと思いますので、行かせろということは議会独自でご発信なさることがよろしいかと思います。

余分なことで申しわけございません。

○委員長（一木重夫君）　その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第３、硫黄島における遺骨収集帰還事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　それでは、遺骨収集帰還事業についてご報告させていただきます。

まず、１番目としまして平成26年度の取り組み方針でございますが、こちらは３月26日に行われました国の関係省庁会議の中の主要なものについて抜粋をしております。

滑走路地区の掘削・遺骨収容に着手し、４年間で終了し、その結果を踏まえて現滑走路の移設に着手。外周道路の外側の面的調査・遺骨収容に着手し、５年間で終了予定ということで、２枚後の図面の中に平成26年度から順次、南から反時計回りで平成30年までの予定区域が図上で示されております。

平成23年度から平成25年度に実施された面的調査で確認された壕等から遺骨収容を引き続き実施する。遺骨収容において、特別派遣をなくし通常派遣に統一する。厚生労働省職員が二人体制で常駐派遣され、各事業に対応するということになっております。

次のページの面的調査・滑走路掘削でございますが、こちらについては年17回実施予定ということで、第１回が平成26年４月11日から22日で実施されました。第２回については、５月７日から５月22日の予定でございましたが、中止となっております。第３回が５月26日から６月５日実施。第４回が６月５日から６月19日で現在実施中でございます。

次に、遺骨収容ですが、年14回実施予定ということで、第１回目が４月11日から４月22日で実施されまして、収容柱数は16柱。第２回が５月23日から６月11日で実施されまして、収容柱数９柱。第３回が６月11日から６月25日で現在実施中でございます。

次に、遺骨の納骨ですが、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式が行われまして、これが平成26年５月26日に実施されております。

遺骨収容事業についての報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　私の理解不足かもわかりませんけれども、この平成26年度の取り組み方針についてお聞きします。

最初の滑走路地区の掘削、そして遺骨収容に着手し４年間で終了し、その結果を踏まえて現滑走路の移設に着手とかありますけれども、この現滑走路は滑走路地区という枠には入っていないんですか。例えば、この滑走路地区の掘削、遺骨に着手する、それを見てから現滑走路の移設に着手する。別に結果を踏まえなくても移設は簡単だと思うんだけれども、この滑走路地区の周辺の掘削・遺骨収容をやって、その結果を踏まえて、今の現滑走路を移設するかどうかを決めるということなんですかね。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　多分こういうことだと私は推察しているんですが、ほとんど手をつけていないのは滑走路下なので、滑走路下に多くの遺骨があるだろうというのは皆さんが言っていたことですよね。それで今この調査をして、現実にそういうふうになってきたら、滑走路を移設しませんと、遺骨収集作業はできないわけですから、それで４年間の動向を見て、現滑走路の移設に着手という表現だと思います。

ですから、考えているとおり、多くのご遺骨がやはりその周辺にもある、これでは大変ありそうだということになれば、滑走路を移設して本格的に現滑走路の下の遺骨収容をやるということだというふうに受けとめているところでございます。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　そうすると今、滑走路下は調査していますよね。その調査の結果を踏まえてではなくて、実際に掘削した遺骨収容をしてから結論を出すという形なんですか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　お手元の資料の文章もよく見ていただくと、調査は終わりまして、今度これから実際の掘削や収容に着手します。多分この言葉の中で肝になるのは「その結果を踏まえて」というところで、今村長が答弁されましたように、やってみて最終的に移設のことがどうなるかというところは決まるんだろうというふうに考えています。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　滑走路地区という中に現滑走路という部分も入れば、例えば遺骨収容まで掘削して遺骨収容をやるとなると、現実的にその滑走路は使えるんですか。その辺がちょっと私よくわかりませんけれども。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　ですから、その４年間というのは、現滑走路を使用しながらその周辺をやるというふうな受けとめ方をしております。

わかりますか。現滑走路は使用しながらで、トータルで10年スパンで、いわゆるタイムスケジュールか出されましたけれども、それでようようやはりやるというときには移設という。

右から左に移設もできるわけではございませんよね。新しい滑走路、仮に移設する場合には滑走路をつくらなきゃいけないわけですから、そういう期間と見ればよろしいんではないでしょうか、この４年間。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　私も例えば現滑走路も入るとすると、現滑走路に例えば遺骨が眠っているとなった場合、そこを掘削して遺骨収容するということでしょう、この文言は。そうなったときに、極端に言ったら滑走路の真ん中にあったら、それでは飛行場は使えるのかな、滑走路はという心配なんです。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　滑走路地区という意味では、幅広く緑地帯も含めてございます。

今回の探査の結果、さまざまな場所に反応がありましたので、そういったところは滑走路本体を掘るとかしなくてもできるわけですね。そういったものを４年間実施した後に、今度は本体のところを掘る必要があれば、当然移設をしなければならないというようなことで、その「踏まえて」ということになっていると。言葉だけでの推定ではありますが、実際の調査結果を見ますと、そのようなことが考えられるだろうと思っています。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　表現として、多分杉田委員にはこう言ったらいいと思うんですよ。要は現場合わせで進めていくと、そういうことだと思います。

そういうことだと思いますので、そのときの状況状況でやっていくんだと。それで、その移設については、きちんとした移設の時期というのは考えなきゃいけませんので、このような表現になっていると、そのようにご理解していただきたいと、こう思います。

○委員長（一木重夫君）　私もこの事業を詳しく聞いているので、また後ほどご説明したいと思いますけれども、滑走路の周辺の地区から始めるということなので、また後ほどそれはお願いします。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　それは解釈の違いもあるので、それはわかりました。

もう一つ聞きたいのは、この現滑走路の移設に着手する、こう明記してあるけれども、現実的に、例えば現滑走路の下に多くの遺骨があった場合には、やっぱり新たな滑走路を、移設ということは新たな滑走路もつくるという意味も含めての移設ということですか。それは、厚生労働省なり国土交通省なり、そういう言質も出ているわけですか、村長に。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　先ほど言いましたこの文章につきましては、３月26日に行われました関係省庁会議、内閣府が頭になりまして、厚生労働省や当然防衛省も入った中で行われた会議の一般に公表された文書から抜粋しておりますので、私もこのまま着手という書き方でいいのかなというふうに思いましたが、もう一般に公開された文書の中でそのように明記されておりますので、それは当然、関係省庁の中の合意事項というふうに受けとめております。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　それでは改めて執行部に申し入れておきますけれども、この「現滑走路の移設に着手」というのは、新規の滑走路をつくるというものなのか、現滑走路を改修してやる、そしてまたもとに戻すような一時的に移設なのか、それとも新たな滑走路をつくるという移設なのか。その辺も含めて、もうちょっとはっきりした文言を調べておいていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　この感じのところには、この意味合いというのは確認はしてみたいと思っております。

○委員長（一木重夫君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　この特別派遣をなくし、通常派遣に一本に絞るとなっていますけれども、何か特別な理由でもあるんですか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　平成23年から平成25年の力を入れてきた中の形態として、特別派遣、通常派遣という区分がございました。

こちらについて、特別派遣については50名ぐらいの大規模な人数ですが、１回あたりは４日程度という収集作業、また新たなこれまでにかかわっていなかった団体も含めた作業というのが特別派遣という位置づけになりました。

通常派遣というのは、従来からの旧島民の会や遺族会、硫黄島協会をはじめとした収集作業で、１回当たり半月程度の実施をしておりました。これらを平成26年から一括して通常派遣に統一するということで、人数は20人から30人程度。特別派遣で参加していた団体も多少入りまして、１回当たり半月程度の実施をしていくということで今年度から統一するということになっております。

○委員長（一木重夫君）　杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　もう一度、正副委員長に改めてお願いしたいんだけれども、この滑走路下の掘削、収容が始まったら、年に１回議会のほうで視察に行っていますけれども、できれば、それが見られるような日程調整をしていただきたいと思います。その辺をちょっと正副委員長で調整して、北関東防衛と話してください。お願いします。

○委員長（一木重夫君）　そのような形で調整をしたいと思いますが、皆様のご意見、何かありますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認め、そのような形で調整をします。

そのほか、ございませんか。

この３番の遺骨収集に関してはございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君）　次に、その他事項として執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　その他事項としまして、まず１点目、硫黄島旧島民平和祈念公園管理事業について、ご報告させていただきます。

平成25年度の第６回の管理事業につきましては、平成26年３月17日から３月20日で実施いたしました。村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より５名参加しております。また、平成26年度第１回の管理事業につきましては、６月９日から６月17日まで、現在実施中でございます。村及び村在住硫黄島旧島民の会より６名が参加中でございます。

次に、２としまして、硫黄島訪島事業の実施予定でございますが、平成26年６月14日、明日から６月17日まで実施予定でございます。参加予定者数としては、総数約150名の参加を予定しております。

報告については以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君）　硫黄島はいろいろと思い入れがあるので、余分かもわかりませんけれども、硫黄島も火山活動が活発な中で、毎年毎年訪島事業自体がすごく厳しいと。

そして、その中でもさらに高齢化も進んでいる中で、そのはしけにある渡船、そういう部分は厳しいということを村長は言っていますけれども、今現在、そういう部分に関して現状は沈静化している感じでしょうか。その辺、ちょっと村長、わかれば。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　硫黄島の中の隆起ですとか、そういうことについては毎年言っておわかりのようになっていますよね。それから、杉田委員はじめ、ほかの委員の皆様からもご指摘を受けて、仮桟橋みたいな形のところがちょうど墓参の場合には小さな船が接岸しづらいということやいろいろあったんですが、その辺についても何とか、もう少しきちんとした形で隆起はあるものの、整備ができないのかということは北関東防衛局のほうにお願いを委員の皆さんと一緒にしているところでございます。これについても、それなりのいろいろな調査とか努力を北関東防衛局のほうはしてくださっているというふうに聞いております。

当面とにかく今の形で旧島民のまずは皆さんのご希望をかなえ、地元の中学生たち、そして村民の一部の方でも連れていけることができるよう、従来どおり続けてまいりたいと、その中で懸案については少しずつ解決できるようになればいいなと思っているところです。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　補足いたしますが、今回の訪島事業実施に当たりまして、先日、自衛隊のほうに確認し、硫黄島の中でも隆起の状況は島の部分部分で違っておりますが、とりあえずおがさわら丸を係留する部位のあたりは、昨年と余り変わらないということを報告を受けておりますので、また念のため現地に着いた際には、水深の先に小舟をおろしまして、水深をはかった上で最終的な係留ということで、安全には万全を期したいと思っております。

○委員長（一木重夫君）　一応、隆起のほうの状況なんですけれども、私のほうでも調べたことがありまして、硫黄島の各地でちょっと若干の差はあるんですけれども、一応３.11の後、急激に隆起が始まりまして、2011年10月ぐらいから急激な隆起が始まりまして、２メートルまで達しました、それが２年間で。２年間で達した後は、また沈静化しているという、そういう状況が今ございます。

その他、何かございますか。

この硫黄島旧島民平和祈念公園の部分と、あと硫黄島訪島事業実施の予定についての中で質疑ございませんか。

鯰江　満委員。

○委員（鯰江　満君）　また、明日から訪島事業で慰霊をしてくるわけなんですけれども、今回の募集について、詳細、もしわかれば報告をください。

（「参加、誰が来るか」との声あり）

○委員（鯰江　満君）　はい、募集をした方と実際どういう内容だったか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　まず旧島民の方々の参加が最優先でございますので、在住の方、また内地在住の旧島民の方にご案内をお送りしまして、在住の旧島民が15名、内地旧島民が21名、また硫黄島協会から以前からなかなかゆっくり回る機会がないということで、ご遺族を対象にしている硫黄島協会の参加者が今回４名参加されます。

また、なかなか訪れることができないということで、一つは学校の中では中学２年生を毎年参加していただいておりまして、父島、母島の２年生並びに教職員を総数で29名。また、一般村民につきましては、その全体の約150名の枠の残った部分の中で、希望者に参加していただくということで、総数49名が今回は参加をする予定でございます。我々、スタッフや来賓の方を合わせて現在153名が参加する予定でございます。

○委員長（一木重夫君）　鯰江　満委員。

○委員（鯰江　満君）　ということは、一般村民、応募した方は全員行けるということですか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　こちらの村の事業で行っている一般村民の参加条件としましては、募集人数より超えた場合には居住年数の長い方から優先する。また、初めての方を優先するという形になっておりまして、今回は残念ながら十数名だったかな、ちょっと正確な数字はあれですが、参加できない方がいらっしゃいます。

○委員長（一木重夫君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

そのほかで、委員から何かございますでしょうか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君）　先ほどは失礼しました。

日米合同慰霊祭のことでお尋ねします。

和智さんという方が最初にこれを手がけてこられました、大変苦労されてこの日米合同ということが始まりました。毎年ちょうどこの時期というのは議会が始まっていて、私も随分前から、このところに参加したいという思いがありつつ、今日に至っています。

来年行けるかどうかというのは日程次第だと思うんですけれども、本当に議員一人一人、この日米合同に出てもらいというぐらい、本当にこの式典の重みというものを感じているんですが、この式典に本当に偶然といっていいぐらい、タイミングよく参加できました委員長の立場から、どんな思いで参加されたのか改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　まず、思いを述べる前に、この日米合同慰霊祭のご報告を私のほうからさせていただいた上で、感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、３月19日に日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式に参加をしてまいりました。前日の18日に羽田空港内で硫黄島協会の結団式というものがございました。ここに90人が参加して、私もご挨拶をさせていただきました。

翌朝、ＪＡＬのチャーター便で硫黄島に渡りました。日本側からは岸外務副大臣のほか、

若宮防衛大臣政務官、また衛藤総理大臣補佐官など、総勢約130名が参加をしました。アメリカのほうからは、海兵隊のエイモス総司令官が来ました。またウィスラー中将、沖縄の海兵隊、また空軍とか海軍とか統合のトップの方もいらしています。アメリカからは総勢150名が参加をしております。

その次に、日本側関係者だけの天山慰霊碑前硫黄島戦没者慰霊追悼顕彰式というものも行われまして、日本側の130名がこれに参加をしております。

以上がご報告になります。

私の感想としては、この資料の中にも書いておるんですが、私、今回小笠原の関係者としては私だけの参加となったんですけれども、私は特に軍属として戦死された82名もの硫黄島島民の思いというものをはせまして、そういった中で参加をさせてもらいました。また、この式典に参加することで平和への誓いを新たにし、日米の友好を祈念をしました。

また、今後なんですけれども、今回は本当に議会の日程とおがさわら丸の日程がちょうど合ったというところで、村長に無理を言いまして、これに参加させてほしいということでお願いをして実現をしたわけですけれども、この式典、地元小笠原村でやっているわけなので、私が何か来賓として行くというのに、ちょっとだけ何か抵抗を感じたところがありました。

むしろ、硫黄島協会であるとか国会議員の先生も二、三十人いらしているわけですけれども、その方たちをお迎えしなきゃいけない立場だよなというのは、すごく感じました。

また、我々がふだん陳情に行く国会議員の先生がいっぱい来ているので、遺骨収集等、硫黄島問題の中で陳情する、積極的にアピールできる、すごいチャンスになる場だなというのは非常に感じました。そのため、今後小笠原村の特別職がなるべく行けるような、誰かしらが行けるような形で、議会の日程調整も含め、やっていければなと個人的には思っております。

以上です。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君）　先ほど言いましたように、議会の日程でなかなか難しいという立場で、村長自身もなかなか難しかっただろうと思うんですが、今まで参加されたことはございますか、村長。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　過去に１回ございます。

それで、今の委員長のご発言もあったので、聞かれていないことを少し答えさせていただくんですが、この事業というのは、日米の軍人さん、そしてその遺族が主催でございまして、たしかに委員長のおっしゃるとおり、いろいろなご来賓の方は来るわけですけれども、それの国会の先生でいいますと、硫黄島問題懇話会の議員連盟の先生ですとか、そういう形のことでございますので、いささか私どもが行政区であって来賓の方をお迎えするというのは、ちょっと筋が違うんだと思いますし、私はそのような仕分けをしておるところでございます。

ですから、毎年ご案内はいただきます、３月のこの時期ですから。ちょうど村議会の時期にかかるのと、先ほど申し上げたようなことから、公的な支援、いわば硫黄島への足がなかなか、いわば民間の方の主催ということもありまして、難しいところがございます。

ですから、日帰り、もしくは１泊で行けるというようなことでは、議会とのやりくりはつくかもわかりませんが、今回委員長が行っていただいたように一度東京に出て、そして今は日本の皆さんも民間機で飛んでいるということでございますので、なかなか日程調整が難しいということでございます。

ご質問のことでいいますと、以前日程が合ったことがございまして、池田議長でしたか、あのとき議長の池田議員と行ったことがございます。

○委員長（一木重夫君）　その他、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第５、本委員会の閉会中の継続調査について、お諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君）　お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前１１時４５分）